

協会けんぽ からの お知らせ

平成30年
2018

5



「健康経営」とは

社員の健康を重要な経営資源と考え、健康増進に積極的に取り組む経営スタイルです。

無料
先着400名
要申込

カギは「健康経営」!

社員に選ばれる会社づくりセミナー

主催/全国健康保険協会愛知支部
健康保険組合連合会愛知連合会

人手不足が叫ばれる中、社員が辞めない環境づくりのため「健康経営」に積極的に取り組む企業が増えています。セミナーでは具体例を交え、「健康経営」の進め方をご紹介します。ぜひご参加ください。

【日時】平成30年 **6月21日(木)** 13:30~16:00(開場13:00)

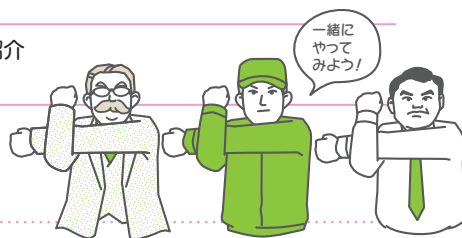
【会場】名古屋市中小企業振興会館(吹上ホール)7階メインホール
地下鉄「吹上」駅下車 5番出口より徒歩5分

第1部 挨拶・協会けんぽ健康取組優良事業所表彰

第2部 取り組み事例紹介 健康経営優良法人2018認定事業所2社による事例紹介
生の声をお聞かせいただけます!

第3部 口から始まる健康長寿 — 社員に長く働いてもらうために —
講師:愛知県歯科医師会 理事 瀬川伸広氏

休憩・気分転換に運動プログラム



第4部 「経営支援のプロフェッショナル」が斬る! 健康経営
中小企業診断士協会会長が伝える「選ばれる会社」のポイントとは
講師:愛知県中小企業診断士協会 会長 伊藤純一氏

6月21日(木) セミナー申込書



052-856-1491

必要事項をご記入の上
FAXにてお申し込みください。

■ 事業所名

■ 所在地 〒 _____

■ 参加者氏名 ※複数名でご参加いただけます。

■ 電話番号

■ 保険証記号 ※右詰めでご記入ください

保険証記号は上部の数字(7ケタもしくは8ケタ)です。下部の保険者番号ではありませんのでご注意ください。



先着順で受付し、ご参加いただける方には、
当日お持ちいただく受講票を郵送いたします。

お問い合わせ先

TEL.052-856-1479(企画総務グループ)

被扶養者資格の再確認および

今年度はマイナンバーの確認リストをお送りします

保険料の負担軽減、事務手続き簡素化につながる重要な届出です。

ご理解・ご協力を
お願いします



以下の確認対象となる方がいる事業所に6月上旬～7月中旬までに順次お送りします。

※対象者がいない場合はお送りいたしません。

被扶養者資格の再確認

確認対象となる方

平成30年4月1日時点で18歳以上の被扶養者がいる方

対象者の方の被扶養者資格を確認し、「被扶養者状況リスト」を提出してください。

※変更がない場合も返送してください。

削除となる被扶養者がいる場合は

- 被扶養者調書兼異動届
- 保険証

平成29年度「被扶養者資格再確認」の実績

削除人数

約7.6万人

高齢者医療制度への
負担軽減額(効果額)

約18.4億円

保険料の負担軽減へのご協力ありがとうございました

マイナンバーの確認リスト

確認対象となる方

被扶養者および70歳以上の被保険者のうち、マイナンバーが未登録の方

対象の方のマイナンバーを確認し、「マイナンバー確認リスト」に記入して、提出してください。



Q なぜ一部の人だけ「マイナンバー確認リスト」が送られてくるのかな?

A 協会けんぽが管理する情報と住民票の情報が相違している等の理由からマイナンバーの確認ができないため、ご確認をお願いしております。



医療費が高額になりそうだなそんな時は…

げん ど がく しょう 限度額証

入院の予定が決まったらすぐに手続きを。

うわあ!!
体も懐も
大打撃だあ!

まあ
おしまいだあー!!

事前に手続きして
限度額証を用意
すれば安心だから
落ちついて

自己負担
限度額だと
この金額

急な入院等で医療費が高額になりそうとき、事前に「限度額証」を取得して、病院の窓口に提示すれば医療費を自己負担限度額までに抑えることができます。

※自己負担限度額は所得によって異なります。

なお、「限度額証」を提示しなかった場合は「高額療養費」の申請によって後日(受診月からおよそ3・4ヵ月後)払い戻しを受けることができます。

例えば 胃がんの支払額

27.7万円^{※1}

限度額証の
手続きをした場合 8.7万円^{※2}

※1 厚生労働省 平成26年度医療給付実態調査・平成26年度患者調査より。3割負担の場合の平均医療費。

※2 標準報酬月額28万円、70歳未満の場合。負担額は所得によって異なります。

手続き方法は

① 申請書に必要事項を記入のうえ、協会けんぽへ郵送してください。

申請書はホームページからダウンロードできます

② 受付から約1週間で「限度額証」が届きます。保険証とあわせて医療機関の窓口に提示してください。

お問い合わせ先



全国健康保険協会 愛知支部

協会けんぽ

TEL.052-856-1490 (代表)

〒450-6363 名古屋市中村区名駅1-1-1 JPタワー名古屋23階
受付時間/8:30~17:15(土・日・祝日・年末年始を除く)

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/aichi/>

協会けんぽ 愛知 検索

